

日刊 (日曜日、土曜日、休日休刊)

東京都公報

発行
東京都

目次

告示

○都市計画事業の認可……………一

………(都市整備局都市づくり政策部緑地景観課)……………一

○建築基準法による道路位置の指定の変更……………一

………(都市整備局多摩建築指導事務所開発指導第二課)……………一

告示(選)

○令和四年東京都選挙管理委員会告示第百三十二号

(令和三年十月三十一日執行衆議院(小選挙区選

出)議員選挙における候補者の選挙運動費用に関

する収支報告書の要旨)の一部訂正……………一

○令和五年六月四日執行東京都議会議員補欠選挙

(大田区選挙区)における候補者の選挙運動費用

に関する収支報告書の要旨……………一

公告

○認定特定非営利活動法人の定款の変更の届出……………一

………(生活文化スポーツ局都民生活部管理法人課)……………一

○市街地再開発組合の理事長の就任……………一

………(都市整備局市街地整備部再開発課)……………一

○大規模小売店舗立地法に基づく変更の届出……………一

………(産業労働局商工部地域産業振興課)……………一

告示

●東京都告示第千九百号

都市計画法(昭和四十三年法律第百号)第五十九条第一項の規定に基づき東京都都市計画緑地事業を認可したので、同法第六十二条第一項の規定により、次のように告示する。

令和五年十月二十日

東京都知事 小池 百合子

一 施行者の名称 練馬区

二 都市計画事業の種類及び名称 東京都都市計画緑地事業第百二号松山の森緑地

三 事業施行期間 令和五年十月二十日から令和八年三月三十一日まで

四 事業地 収用の部分 練馬区石神井台八丁目地内

使用の部分 なし

●東京都告示第千百十号

建築基準法(昭和二十五年法律第二百一十号。以下「法」という。)第四十二条第一項第五号の規定による道路の位置の指定を次のとおり変更した。

なお、関係図書は、東京都多摩建築指導事務所に備えていて縦覧に供する。

令和五年十月二十日

東京都多摩建築指導事務所長

名 取 伸 明

変更に係る道路の種類 変更年月日 変更に係る道路の種類 変更の面積(単位平方メートル)

法第四十二条 令和五年八 稲城市大字矢 廃止面積

第一項第五号 月二十四日 野口字宿千五 二・六一
の規定による 十四番一の一
道路 部

告示(選)

●東京都選挙管理委員会告示第百三十四号

公職選挙法(昭和二十五年法律第百号)第百八十九条第一項の規定による選挙運動費用に関する収支報告書について、令和三年十月三十一日執行の衆議院(小選挙区選出)議員選挙(東京都第二十区)における候補者木原誠二の出納責任者西倉堅二から訂正の報告があったので、同法第九十二条第一項の規定に基づき、衆議院(小選挙区選出)議員選挙における候補者の選挙運動費用に関する収支報告書の要旨(令和四年東京都選挙管理委員会告示第百三十二号)の一部を次のように訂正する。

令和五年十月二十日

東京都選挙管理委員会

3 報告書の要旨の部の候補者氏名木原誠二の款収入の項中「3,000,000」を「3,031,944」に改め、同款支出の項中「家庭費(選挙事務所費) 0」を「家庭費(選挙事務所費) 31,944」及び「4,397,951」を「4,429,895」に改める。

●東京都選挙管理委員会告示第百三十五号

公職選挙法(昭和二十五年法律第百号)第百九十二条第一項の規定に基づき、令和五年六月四日執行の東京都議会議員補欠選挙(大田区選挙区)における候補者の選挙運動費用に関する収支報告書の要旨を、次のとおり公表する。

令和五年十月二十日

東京都選挙管理委員会

公職の候補者の選挙運動に関する収支報告書要旨

1 選挙の種類
令和5年6月4日執行 東京都議会議員補欠選挙 (大田区選挙区)

2 公職選挙法の規定による選挙運動に関する支出の金額の制限額 (法定選挙運動費用額)
11,203,800円

候補者氏名	所属	職業 (通称：もし愛)
櫻井 浩	無所属	
出納責任者氏名	青山明日香	
期	令和5年9月10日から 令和5年6月15日まで	
	第1回分	

収入
主たる寄附 (1件10万円以上)
(氏名・団体名) (金額)
もし愛後援会 878,241円
その他の寄附 (1件10万円未満) 0
その他の収入 200,000円
総計 1,078,241円

支出
人件費 (金額) 150,000円
家賃費 37,605円
 (集合会場費) 0
通信費 4,720円
交通費 1,416,520円
印刷費 482,306円
広告費 5,171円
文具費 18,956円
食料費 25,200円
休泊費 192,363円
雑費 2,382,841円
総計

支出のうち公費負担相当額

項目	金額
ポスターの作成	1,130,920円
ビラの作成	123,680円
計	1,254,600円

報告書受理年月日 令和5年6月19日 第1回分

候補者氏名	所属	職業 (通称：おくとゆり)
都民フューチャーズの会	都民フューチャーズの会	
出納責任者氏名	石里篤夫	
期	令和5年4月1日から 令和5年6月13日まで	
	第1回分	

収入
主たる寄附 (1件10万円以上) (金額)
(氏名・団体名) (職業)
その他の寄附 (1件10万円未満) 1件 5,500円
その他の収入 3,500,000円
その他の収入 3,505,500円
総計

支出
人件費 (金額) 0円
家賃費 1,472,526円
 (集合会場費) 0
通信費 11,400円
交通費 1,407,514円
印刷費 1,673,126円
広告費 0
文具費 0
食料費 0
休泊費 0
雑費 4,564,566円
総計

支出のうち公費負担相当額

項目	金額
ポスターの作成	1,178,234円
ビラの作成	123,680円
計	1,301,914円

報告書受理年月日 令和5年6月19日 第1回分

候補者氏名	所属	職業 (通称：鈴木あきひろ)
鈴木達彦	自由民主党	
出納責任者氏名	福澤彰彦	
期	令和5年5月16日から 令和5年6月10日まで	
	第1回分	

収入
主たる寄附 (1件10万円以上) (金額)
(氏名・団体名) (職業)
自由民主党東京都大田区第二十一支部 政党 829,000円
自由民主党東京都支部連合会 政党 1,000,000円
その他の寄附 (1件10万円未満) 1件 20,000円
その他の収入 0
総計 1,849,000円

支出
人件費 (金額) 405,000円
家賃費 151,000円
 (集合会場費) 174,000円
通信費 0
交通費 0
印刷費 1,174,680円
広告費 529,015円
文具費 0
食料費 0
休泊費 0
雑費 10,000円
総計 2,443,695円

支出のうち公費負担相当額

項目	金額
ポスターの作成	801,000円
ビラの作成	123,680円
計	924,680円

報告書受理年月日 令和5年6月16日 第1回分

候補者氏名	原忠信
所属党派	区民フォーラムの会
出納責任者氏名	原忠信
期	令和5年5月26日から 令和5年6月31日まで 第1回分

収入
主たる寄附 (1件10万円以上)
(氏名・団体名) (職業) (金額)
0円
その他の寄附 (1件10万円未満) 1,000,000円
その他の収入 1,000,000円
総計 1,000,000円

支出
人件費 (金額) 0円
家賃費 0円
選挙事務所費 (集合会場費) 0円
通信費 0円
交通費 0円
印刷費 215,798円
広告費 0円
文具費 0円
食料費 0円
宿泊費 0円
雑費 0円
総計 215,798円

支出のうち公費負担相当額

項目	金額
ポスターの作成	
ビラの作成	
計	円

報告書受理年月日 令和5年6月16日 第1回分

候補者氏名	細田純代 (通称：細田すみよ)
所属党派	日本維新の会
出納責任者氏名	細田純代
期	令和5年5月16日から 令和5年6月19日まで 第1・2回分

収入
主たる寄附 (1件10万円以上)
(氏名・団体名) (職業) (金額)
600,000円
東京維新の会 政党 1件
その他の寄附 (1件10万円未満) 200,000円
その他の収入 200,000円
総計 820,000円

支出
人件費 (金額) 60,000円
家賃費 0円
選挙事務所費 (集合会場費) 0円
通信費 520円
交通費 3,264円
印刷費 1,438,519円
広告費 513,920円
文具費 5,244円
食料費 0円
宿泊費 0円
雑費 42,840円
総計 2,064,307円

支出のうち公費負担相当額

項目	金額
ポスターの作成	1,132,074円
ビラの作成	123,680円
計	1,255,754円

報告書受理年月日 令和5年6月16日 第1回分
令和5年6月22日 第2回分

候補者氏名	瀬口晃一 (通称：みぞぐち晃一)
所属党派	無所属
出納責任者氏名	瀬口晃一
期	令和5年5月1日から 令和5年6月3日まで 第1回分

収入
主たる寄附 (1件10万円以上)
(氏名・団体名) (職業) (金額)
500,000円
大島登吾 町議会議員
竹内成一 無職 101,000円
野村ミツ子 無職 300,000円
その他の寄附 (1件10万円未満) 26件 211,500円
その他の収入 26件 211,500円
総計 1,112,500円

支出
人件費 (金額) 0円
家賃費 0円
選挙事務所費 (集合会場費) 4,600円
通信費 0円
交通費 0円
印刷費 1,289,660円
広告費 294,965円
文具費 0円
食料費 29,869円
宿泊費 0円
雑費 267,160円
総計 1,886,254円

支出のうち公費負担相当額

項目	金額
ポスターの作成	1,142,460円
ビラの作成	123,200円
計	1,265,660円

報告書受理年月日 令和5年6月19日 第1回分

公 告

認定特定非営利活動法人の定款の変更の届出
について

特定非営利活動促進法（平成十年法律第七号）第四十九
条第二項第三号に掲げる事項に係る定款の変更の届出があ
つたので、同法第五十三条第二項及び特定非営利活動促進
法施行条例の施行に関する規則（平成十年東京都規則第二
百四十三号）第二十二條の三の規定により、次のとおり公
告する。

令和五年十月二十日

東京都知事 小 池 百合子

- 一 名称
特定非営利活動法人フィリピン日系人リーガルサポー
トセンター
- 二 代表者の氏名
河合 弘之、猪俣 典弘
- 三 主たる事務所の所在地
新宿区四谷一丁目七番 装美ビル六〇二号

- 一 名称
特定非営利活動法人 delete C
- 二 代表者の氏名
小国 士朗
- 三 主たる事務所の所在地
江東区青海一丁目一番二十号

特定非営利活動法人よりどりみどり

二 代表者の氏名

藤堂 博徳

三 主たる事務所の所在地

渋谷区千駄ヶ谷一丁目二十一番六号

一 名称

特定非営利活動法人全世代

二 代表者の氏名

石川 善樹、石濱 人樹、枝廣 映子、尾身 茂、桐

野 高明、高津 晶、堀田 力

三 主たる事務所の所在地

港区芝四丁目七番一号 西山ビル四階

一 名称

特定非営利活動法人全国こども食堂支援センター・む

すびえ

二 代表者の氏名

湯浅 誠

三 主たる事務所の所在地

渋谷区千駄ヶ谷五丁目二十七番五号 リンクススクエア

新宿十六階

市街地再開発組合の理事長の就任について

都市再開発法（昭和四十四年法律第三十八号）第二十八
条第一項の規定により大山町ピッコロ・スクエア周辺地区
市街地再開発組合から次に掲げる者が理事長に就任した旨
の届出があったので、同条第二項の規定により公告する。

令和五年十月二十日

東京都知事 小 池 百合子

一 氏名

石川 政和

二 住所

板橋区大山町四十番七号

大規模小売店舗立地法に基づく変更の届出に
ついて

大規模小売店舗立地法（平成十年法律第九十一号。以下
「法」という。）第六条第一項の規定により大規模小売店
舗の変更について届出があったので、同条第三項において
準用する第五条第三項の規定により次のとおり公告し、
その届出及び添付書類を縦覧に供する。

なお、法第八条第二項の規定に基づき、意見を述べよう
とする者は、意見の内容を記載した書面に（一）氏名（団体
にあつては団体名及びその代表者の氏名）（二）住所（団体
にあつては所在地）（三）意見を述べる理由を記載した書面を
添えて、令和五年十月二十日から四月以内に東京都産業労
働局商工部地域産業振興課（新宿区西新宿二丁目八番一
号）に到着するよう提出してください。

令和五年十月二十日

東京都知事 小 池 百合子

一 店舗名

西武池袋本店・池袋パルコ・池袋
ショッピングパーク

二 店舗所在地

豊島区南池袋一丁目二十八番一号
ほか

三 設置者名

株式会社そごう・西武ほか四名

<p>四 設置者住所 豊島区南池袋二丁目十八番二十一 号ほか</p>	<p>五 変更を行った設置 者名 株式会社そごう・西武ほか一名</p>	<p>六 変更前の設置者の 代表者名 林 拓二(株式会社そごう・西 武)ほか</p>	<p>七 変更後の設置者の 代表者名 劉 勁(株式会社そごう・西武) ほか</p>	<p>八 変更を行った小売 業者の氏名又は名 称 株式会社そごう・西武ほか一名</p>	<p>九 変更前の小売業者 の代表者名 林 拓二(株式会社そごう・西 武)ほか</p>	<p>十 変更後の小売業者 の代表者名 劉 勁(株式会社そごう・西武) ほか</p>	<p>十一 変更日 令和五年九月一日ほか</p>	<p>十二 届出日 令和五年九月二十九日</p>	<p>十三 縦覧場所 東京都産業労働局商工部地域産業 振興課(新宿区西新宿二丁目八番 一号)</p>	<p>十四 縦覧期間 令和五年十月二十日から令和六年 二月二十日まで。ただし、東京都 の休日に関する条例(平成元年東 京都条例第十号)に定める休日を 除く。</p>	<p>十五 縦覧時間 午前九時三十分から午後四時三十 分まで。ただし、正午から午後一 時までを除く。</p>	<p>一 店舗名 新宿中村屋ビル</p>	<p>二 店舗所在地 新宿区新宿三丁目二十六番十三号</p>	<p>三 設置者名 株式会社中村屋</p>	<p>四 設置者住所 新宿区新宿三丁目二十六番十三号</p>
<p>五 変更を行った小売 業者の氏名又は名 称 タベストリー・ジャパン合同会社</p>	<p>六 変更前の小売業者 の代表者名 トッド・カーン</p>	<p>七 変更後の小売業者 の代表者名 デイヴィッド・ハワード</p>	<p>八 変更日 令和五年七月一日</p>	<p>九 届出日 令和五年九月二十九日</p>	<p>十 縦覧場所 東京都産業労働局商工部地域産業 振興課(新宿区西新宿二丁目八番 一号)</p>	<p>十一 縦覧期間 令和五年十月二十日から令和六年 二月二十日まで。ただし、東京都 の休日に関する条例(平成元年東 京都条例第十号)に定める休日を 除く。</p>	<p>十二 縦覧時間 午前九時三十分から午後四時三十 分まで。ただし、正午から午後一 時までを除く。</p>	<p>一 店舗名 読売銀座ビル</p>	<p>二 店舗所在地 中央区銀座三丁目二番一号ほか</p>	<p>三 設置者名 株式会社読売新聞東京本社</p>	<p>四 設置者住所 千代田区大手町一丁目七番一号</p>	<p>五 変更前の設置者の 代表者名 山口 寿一</p>	<p>六 変更後の設置者の 代表者名 村岡 彰敏</p>	<p>七 変更前の小売業者 の氏名又は名称 ディーゼルジャパン株式会社ほか 三十名</p>	<p>八 変更後の小売業者 の氏名又は名称 ディーゼルジャパン株式会社ほか 二十七名</p>
<p>九 変更を行った小売 業者の氏名又は名 称 株式会社ユニクロほか二名</p>	<p>十 変更前の小売業者 の代表者名 柳井 正(株式会社ユニクロ)ほ か</p>	<p>十一 変更後の小売業 者の代表者名 塚越 大介(株式会社ユニクロ) ほか</p>	<p>十二 変更日 令和五年九月二十九日ほか</p>	<p>十三 届出日 令和五年九月二十二日</p>	<p>十四 縦覧場所 東京都産業労働局商工部地域産業 振興課(新宿区西新宿二丁目八番 一号)</p>	<p>十五 縦覧期間 令和五年十月二十日から令和六年 二月二十日まで。ただし、東京都 の休日に関する条例(平成元年東 京都条例第十号)に定める休日を 除く。</p>	<p>十六 縦覧時間 午前九時三十分から午後四時三十 分まで。ただし、正午から午後一 時までを除く。</p>	<p>一 店舗名 ZOE銀座</p>	<p>二 店舗所在地 中央区銀座三丁目三番一号</p>	<p>三 設置者名 三井住友信託銀行株式会社</p>	<p>四 設置者住所 千代田区丸の内一丁目四番一号</p>	<p>五 変更を行った設置 者名 三井住友信託銀行株式会社</p>	<p>六 変更前の設置者の 代表者名 橋本 勝</p>	<p>七 変更後の設置者の 代表者名 大山 一也</p>	<p>八 変更前の小売業者 の氏名又は名称 三井物産株式会社ほか一名</p>

九 変更後の小売業者の氏名又は名称
株式会社マックスマージャパン
ほか一名

十 変更日
令和五年四月一日ほか

十一 届出日
令和五年九月二十九日

十二 縦覧場所
東京都産業労働局商工部地域産業振興課(新宿区西新宿二丁目八番一号)

十三 縦覧期間
令和五年十月二十日から令和六年二月二十日まで。ただし、東京都の休日に関する条例(平成元年東京都条例第十号)に定める休日を除く。

十四 縦覧時間
午前九時三十分から午後四時三十分まで。ただし、正午から午後一時までを除く。

発行所
東京都新宿区西新宿二丁目八番一号
電話 〇三(五三二二)一一一一(代)
郵便番号 163-8001
定価
本号 三〇円
一箇月 六、六〇〇円
(郵送料を含む)
印刷所
勝美印刷株式会社
東京都文京区白山一丁目十三番七号
電話 〇三(三八二二)五二〇一(代)
郵便番号 113-0001

